

平成29年2月10日

産業厚生委員会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成29年2月10日(金) 9時30分開会
11時07分閉会

2. 場 所 第1委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、野畑直委員、中面幸人委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、山田勝委員、岩崎健二委員

4. 欠席委員 白石純一副委員長

5. 事務局職員 議事係主査 大漣 昭裕

6. 説明員 市長 西平 良将 君 副市長 寺地 正吉 君
企画調整課
課長 早瀬 則浩 君 参事 小泉 智資 君
商工観光課
課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 菌畑 雄二 君
都市建設課
課長 富吉 良次 君 課長補佐 宮本 裕二 君
係長 下澤 克宏 君

7. 会議に付した事件

所管事務調査事項

- ・南九州西回り自動車道サービスエリア等建設について
- ・その他

8. 議事の経過概要

別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

副委員長の白石委員より欠席届が出ておりますので許可をいたしました。

本日は、所管事務調査事項の南九州西回り自動車道サービスエリア等建設に関する調査について、1月25日に開催しました阿久根商工会議所との意見交換を踏まえ、市長等に出席を求め、初めに現在までの本件の取り組み状況について説明を求め、その後、各委員から質疑を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、執行部の入室をお願いします。

（執行部入室）

仮屋園一徳委員長

それでは市長以下、執行部に出席いただきました。

当委員会では、所管事務調査事項として調査を進めております南九州西回り自動車道サービスエリア等建設に関する調査について、1月25日に阿久根商工会議所と意見交換を行ったところ、様々な意見が出されたところであります。

それでは初めに本件に関する取り組み状況について市長から説明をお願いします。

西平市長

皆さん、おはようございます。まずは産業厚生委員会の開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。本日の委員会の案件につきましては、南九州西回り自動車道サービスエリア等建設に関する調査ということでお話を伺っております。サービスエリアにつきましては、商工会議所のほうからも請願が提出されまして、市議会においても、全会一致で可決されたという経緯がございます。長距離の運転をする利用者にとりましては、本線直結のサービスエリア、もしくはインターチェンジ付近での休憩施設があることは、大きな魅力でありますし、本市にとっても、阿久根のよさを知ってもらえる絶好の機会となると思っております。

一方、本市におきましては、本年度、阿久根の自然の恵みを活用して、持続可能なまちづくりを目指す「観光まちづくり戦略」の策定を進めてきているところでございます。また、それに関連しまして、阿久根市物産館等構想庁内検討委員会、こちらのほうを設置しまして、大川インターチェンジ付近を含む物産館等の整備可能性について調査をしてまいりました。本日は、それらの検討状況を踏まえまして報告をさせていただきます。まずこの報告につきましては、検討委員会の委員長を務めました副市長から行わせていただきます。

寺地副市長

皆さん、おはようございます。それでは今年度を実施いたしました、阿久根市物産館等構想庁内検討委員会の委員長を務めました私のほうから協議内容等について御説明・報告をさせていただきます。

まずメンバーでございます、庁内委員会のメンバー。私が委員長でですね、総務課長

が防災・安全という面、財政課長が財政的な面、企画調整課長が地方創生・総合計画という内容で、商工観光課長が商工観光の方面から、農政課長が農業振興・農産物の販売、水産林務課長が水産業・林業振興、水産物・林産物の販売、都市建設課長が高規格道路の関係ということで、それから企画調整課の小泉参事にも地方創生・総合計画、合計私を含め9名の委員で構成されました。そして事務局を都市建設課がしていただきました。それから、平成28年2月15日から先日29年2月6日まで、5回検討委員会を開催しております。その内容につきまして御説明を申し上げたいと思います。今、お手元にある資料をもって御説明をいたしたいと思います。後ほどもう一つ配ってあるほうは担当課長からしますから、一応物産館、委員会の内容はこれをもって説明したいと思いません。よろしいでしょうか。

まず、1番目の整備候補地の選定の考え方と整備候補地の位置ということでございます。阿久根市北インターチェンジ付近、左のほうの地図を見ますと一番上のところです。新港の渡船場近くということであります。それから大川インターチェンジ付近ということで、それから道の駅阿久根ということで、この道の駅阿久根の丸が小さいのは、もうここに既にあるからということで、ほかのところは、大体この辺だなということで大きな丸でして、その丸には何も意図はございませんので。この4カ所を選定いたしました。基本的な考え方としましては、罫線で囲ってありますが、1番目は、広域圏から集客するため、国道や高速道からのアクセス性に優れていること。2番目は、物産館等以外の機能・施設等の導入も想定し、必要な敷地規模を確保できること。3番目は、周辺地域や地域資源、中心市街地と連携し、相乗効果を発揮することができることということです。

続きまして、右の2番目です。導入が期待される機能、施設、サービスでございます。これにつきましては、機能、全国的に整備が進んでおります道の駅と同様の規模、機能を検討し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、防災機能のこの4つの観点からしてあります。下のほうに導入が期待されるサービスの体系ということで書いてあります。休憩機能はくつろぎと交流の場ということで、ハード面、ソフト面、それから情報発信機能としまして、魅力発信の場としまして、ハード面とソフト面と、地域連携機能としましては、活力創出の場としてハード面とソフト面、防災機能としまして、安心・安全の場ということで、ハード面とソフト面、この4つの観点からでございます。

裏面をごらんください。3番目、整備候補地別のメリット・デメリットと整備の基本的な考え方でございます。それぞれの候補にメリット・デメリットを用意しておりますが、いずれも物産館等の整備は可能であると考えられる。それぞれの特性、適性を踏まえ、各整備候補地で整備する場合、基本的な考え方を下のほうに示してあります。特に今回の場合、③の大川インターチェンジ付近ということで、大川インターチェンジ出入り口に直結しているため、広域圏からのアクセス性が良い。それから牛之浜の景勝地が一望でき、景観に優れているというメリット、デメリットといたしましては、付近に競合施設が存在している。これは道の駅が既にあるということで、それから国道3号線からのアクセス、視認性が悪い、それから山を切ることによって、大規模な造成工事や地盤改良等が必要であるということでもあります。

これらをもとに4番目、右のほうです。検討課題ということで、まず、整備候補地別に、特に大川インターチェンジの場合に限って申し上げます。用地拡張または高度利用の可能性、それから国道3号線におけるサイン計画・視認性・景観性等、ランプ進入路からの取り付け道路に対する公安委員会等との交通協議、農家や漁業との協力体制、近

くに道の駅阿久根との差別化手法という課題があります。共通の課題としまして、下のほうをごらんいただきたいと思います。1番目、事業推進体制の強化、それから、漁業協同組合や農業協同組合等の関係者との協議、3番目、地域住民との合意形成、4番目が整備主体、管理運営等の体制の検討ということであります。物産館構想の概要は以上でございますけど、引き続き、既に配ってありますこれですね、これでもって都市建設課長から御説明申し上げます。

富吉都市建設課長

おはようございます。それでは、私のほうから説明させていただきます。右肩に産業厚生委員会資料と書いたA4の用紙、阿久根川内道路におけるサービスエリア及びパーキングエリアの設置についてという報告ということと、A3のサービスエリア等に係る造成地イメージ図ということであります、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、適地ということですが、西目インターチェンジ以南の鹿児島方面における本線沿線上において、東シナ海を望める場所ということとありますと、大川インター付近が適地ではないのかなというふうに考えているところとあります。また、西回り自動車道路の加速車線と国道3号線の間を削って造成すれば、今のこの部分でいけば、赤枠で囲った部分とありますが、1ヘクタールぐらいの造成地を確保することができるというふうに見込んでいます。また、造成地は加速車線と隣接しています。加速車線は西回り自動車道路の本線の合流のために車が速度を上げることから、造成地からの進入を設けることはできないというふうに考えます。同時に本線からの直接の出入りということになりますと、加速車線や、減速車線を設ける必要が出てくるのかなというふうに考えています。課題としましては、ランプと取り付け道路の立体交差ということがあります。造成地に乗り入れをする方法としまして、ICのランプの途中に交差点を設けて、ランプの下をくぐり、造成地へ出入りすることは技術的には可能なのかなというふうに考えています。そういうことで、立体構造になるため、国土交通省と、設計協議や管理区分の取り決めを行う必要がまた出てくるのかなと思ひます。それと、ランプの右折車線等の追加ということとありますが、ICランプの途中に交差点を設けますと、新たに右折車線等の計画が出てくるのかなというふうに思ひます。これにつきまして、これにも国土交通省や公安委員会との協議がまた必要となってくるのかなと思ひます。これはできるかわかりませんが、信号機というのもまた考えるというか、可能性が出てくるのかなというふうには思ひているところとあります。それと、造成地の規模ということとありますが、取り付け道路設置可能となった場合ですね、造成地が取り付け道路部分と面積が小さくなるため、取り付け道路ですね、面積をどうしても減にしないといけないうことが出てきますので、既存の道の駅程度の敷地面積になるのではないのかなというふうに思ひます。ちょうど図面の下のほうに、今の道の駅のほうがありますが、これが、一応0.8ヘクタールというふうな面積になっているところとあります。それと、その他ということとありますが、開発行為の許可ということと、都市計画区域内でございますので、3,000平米ですね、0.3ヘクタール以上が対象となりますので、県知事との協議が必要となってきます。都市計画区域の変更の手続ということと、ランプの途中に車線を設けますと、車線数の変更ということと、また都市計画の変更が出てくるのではないかとこのように思ひます。これにつきましては、都市計画の変更となりますと、最低でも2年ほどはかかっていくのではないかと考えております。それと道の駅阿久根と隣接する民間の競合というのがまたこの場所については出てくるのかなというふうに思ひます。また、造成費とか、建設費用も多額になってくるのではないのか

なというふうに思います。

以上であります。裏面のほうにおきましては、先ほど副市長のほうからありましたように、物産館の整備の可能性調査から抜粋した基本的な考え方、メリット、デメリットを記載しております。それと、今、国土交通省との現時点での見解ではございますが、日奈久インターから、市来インターまでの間においては、無料区間であるということで、自由に乗り入れができるということと、インターチェンジ間の距離が短いということで、国土交通省としましては、サービスエリア等設ける今の考えはないというふうに伺っているところです。以上であります。

堂之下商工観光課長

私のほうからは、観光まちづくり戦略について、概略を説明させていただきます。本市は、第一次産業を基幹産業として、農林水産業、食品加工業を中心に地域の振興に努めてまいりました。しかしながら、近年の少子高齢化、人口減少に歯止めがかからない状況にありまして、地域経済の衰退を防ぐための取り組みが必要となっております。そこで本市の自然の恵みを活用し、持続可能なまちづくりを目指して本年度、観光まちづくり戦略について検討を進めているところでございます。今年度3月中の策定を目指して策定を進めております。観光まちづくり戦略におきましては、観光収入を増やすために、観光コンテンツの充実を施策の柱として位置づけております。具体的には、食のブランド化をいかに消費拡大を図るかということを検討しているところでございます。また観光推進組織の設立が課題として挙げられております。物産館のみならず、サービスエリアについても、どのような主体が整備し、管理・運営するかが課題と考えております。以上でございます。

仮屋園一徳委員長

説明のほうはよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、委員から質疑をお願いします。

濱崎國治委員

市長、会議所からサービスエリア等建設に関する請願が出てきたところでございますけれども、これについて会議所は牛之浜海岸付近にということで、請願書が来て、阿久根市議会としても、これに沿った意見書を出しているわけですが、ここに出て来ているのが、大川IC付近ということがありますが、市長としては、この中を見てみますと、牛之浜海岸を、景観を確認できる、見渡せるということで、記載してあるんですけれども、牛之浜付近ということは、ほぼ大川IC付近がそういう所だという捉え方ですか。

西平市長

濱崎委員のほうにお答えいたしますけれども、会議所のほうからの牛之浜付近ということで話を伺ってはいます。ただですね、地図のほうをちょっと出して。

(都市建設課、地図を出す)

高規格道路に位置する中で、これぐらいのものを設けようと思うとですね、その前後に橋梁等を含めて、構築物もできてくると、そこを踏まえると、どうしてもこの位置しかないのではないのかなというのが現状の認識ということですよ。

ちょっと前のほうに、説明させますが。

(都市建設課、地図を前のほうに)

今、都市建設課長がですね、予定をしている区分の分を説明しますので。

富吉都市建設課長

ここに我々が、ちょうどここが、大川小学校がここになりますけれども、中学校、小学校ですね、この部分はもう橋梁で飛んでいる部分です。飛んできますので、ここが長迫の入り口、距離的にはこの距離しかないとになります。そうすると、本線直結型と言いますか、そういう部分をつくるようになりますと、やはり先ほど私のほうが言いました、加速車線と減速車線を設ける必要が出てきます。そうすると、そのようなこの施設をもう一個ここに付けないといけないとなりますと、こういう形になりますと、もうインターチェンジとあれがつながってしまいますので、そうなりますと、国土交通省としてはもうこれは危険だということで、これは難しいんじゃないのかなと。もうここが橋梁です、橋梁部分になりますので、そうするとこれから牛之浜のほうには、もうずっと奥のほう、山手のほうに行きますので、眺望という話にはなくなってくるというふうになります。以上です。

仮屋園一徳委員長

位置についてはですね、商工会議所の思われている位置とそう大差はないと思います。

濱崎國治委員

このことについてはですね、ぜひ会議所にも説明してほしいんですが、率直に伺いますけれども、仮にこの青写真ですか、このような整備を行うとすれば、いわゆるこの自動車道の開通までをさかのぼってどの時期に、例えば先ほど都市計画の変更とかいろんなのが出てきて、あるいは公安委員会との協議と建設の協議といろんなのが出てくると思いますが、そのいつごろまでこの決定してですね、基本計画をつくってというのは、いつまでに行う必要があるのか、そういうスケジュール的の面はまだ検討されていませんか。

西平市長

このインターに関する取り組みに対してのスケジュール感というお話でございますけれども、現在のところ具体的な数字については検討はしておりません。しかしながら、私の知り得る範囲でのことで申し上げますと、前回ですね、川内隈之城道路、あちらのほうで計画が始まって、地質調査が始まってから約10年で完成をしております。もちろん予算上の話をすると、年間200億ずつついていけば、もっと早い段階で行くのではないかというような、若干楽観的な見方もあるんですが、やはり用地の関係、いろんな手続等々含めると、10年ぐらいはかかるのではないかと考えております。今のところ、どの区間から整備に入っていくということも具体的に国交省からの話も来てませんし、ただ、ちょうど上から来ても、下から来ても真ん中あたりに当たるところでありますので、イメージとしては一番最後ぐらいになるのかなと私のイメージではあるんですが、そこを踏まえますと、約9年後に完成すると、逆算するとどんなに遅くともあと2・3年以内にはやはりこういったことには取り組みを進めていかないと、かなり難しいのではないかと私としては推測をするところであります。

濱崎國治委員

この前会議所との意見交換の場で特に出されたのは、ちょっと計画に対するスピードが遅いんじゃないかという話が出ました。特に、出水を意識された発言が目立ったんですけども、出水がこうこうして計画している、阿久根はそれより早く、阿久根はここにつくるんだということではいけないと、出水に遅れをとってしまうという意見もありました。それからもう一つは、国会議員のほうからも、早く計画を上げてくれという願いもあるので、やっぱりこの計画をするには、当然国の関係、あるいは県の関係も

協力をもらわなければいけないと思いますので、その辺をですね、とにかく急いでくれという意見もありますので、今、市長からは2・3年後にはという話がありましたので、ただ、早めにここに、阿久根市としてはつくるんだ、青写真はこうですよ、こういう計画ですよというのをですね、やはり着工の前にもうそういうので、アピールしていただいでですね、阿久根ならではのこういう整備をしてほしいという考えですけど、市長どうでしょうか。

西平市長

先ほど申しあげました2・3年後というのは、2・3年後までにすればいいという意味で申しあげたわけではございません。そこがぎりぎり、リミットだろうと、そこを越えると今後難しいのではないかとということで、申しあげたところでありまして。おっしゃるように、一日でも早くこの計画をつくって上げていかないといけないという気持ちは私も持っているところでございます。ただ、この間、どういった場所がいいのかということ、もちろん議会として全会一致で承認されたわけですから、この場所だということで、お話をいただいたものと思っておるんですけども、そういった中でも、いろんなものを進めていく上で、検討した上でここでないといけないというルールはある程度は私も必要ではないかと思っておりました。ただ、何も目標、青写真なしに、こういったことを、ただただ陳情をしましても、なかなかこれは現実的な問題として受け入れられないだろうということから、かなり綿密な青写真を引くために、時間を要したというところは、これは否めないこととございます。今回こういった形である程度の案ということで、我々としても提示をしながらやっていこうと思っておりますけれども、ただ先ほどからありますように、副市長のほうからも報告がありましたが、仮にこれを物産館としての整備を含めたサービスエリアということであれば、では物産館の運営主体をどこにするのか、そこら辺の方向が決まらない中で、それをお願いしていくというのは、仮に私が向こう側で受ける立場としたら、そこは決まってないんですよ、ということになってしまうので、どうしてもそれは難しいんじゃないかと。そこで初めていろんなものが決まって、国会議員の先生を初め、多くの方々に力を入れていく、これが何よりも一番早い道筋じゃないかと思っております。気持ちとしてはそういう方向で考えておりますので、まずは、その物産館の販売等まで含めた青写真というのをしっかり描いた上での取り組みというのが必要ではないかと考えているところであります。

濱崎國治委員

今、運営主体の話も出ましたけれども、私はまず青写真ができて、どんな規模になるから、どのくらいの人たちが参画できるとかですね、いろんなのがあって初めて、じゃあこの規模の物産館的なものをすれば、その程度の人にしてもらわないかとか、そういうことで自ずからじゃあ運営主体はどこどこにということになるんじゃないかなとも思うんですけども、運営主体というのはあくまでもこの青写真が決まった後で、こういう状況が出てくるからということですね、と言いますのは、産業厚生委員会で、先進地視察をしました、富士川楽座についてもですけども、ほとんどの所が、この経営主体というのは、もちろん総力をして、経済界、水産界とか、農業団体、水産団体とかですね、あるいは会議所とかいっぱい参画して、しなければならぬ大きな事業であるし、それによってどういうふうにかこれが10年後、20年度まで継続して発展的に運営されるのかですね、鍵になってくるとは思いますけれども、とにかく、もちろん資金計画も大事ですよ。そういうことも含めてですね、例えば富士川の場合は32億円かかっていますけれども、一般財源は1億7,500万しか使っていない。あとについては

国交省とかいろんな、助成はないんですけれども、当時の自治省の地域総合整備事業債とふるさとづくり事業債とかですね、そういうのを活用しながらしているところでありますので、会議所も相当早く決めてくれとかですね、そういう思いがあるようでありますので、ぜひですね、その辺は早急な整備方針というのをお願いをしたいと思います。

仮屋園一徳委員長

ほかの委員から。

中面幸人委員

まず初めにお聞きしたいのが、工事の件なんですけれども、場所の件なんです、4カ所ありますよね。この中でこういうふうは大川インター近くのやつがこういうふうな形で略図等ができておるわけですが、これは別にこれが決定というわけじゃないわけですよ、まずもって。

西平市長

サービスエリアということですか。

[山田勝委員「いやいや、大川インターはどこですか」と発言する]

大川インターの場所ですか。インターチェンジはこの場所ということになります。

中面幸人委員

私が言うのは、候補地が4カ所ある中で、執行部側としてはここに、大川インターに決定したというわけではないと、決定してるんですか。

西平市長

現状でそこということではないですよ。

中面幸人委員

というのは、私も委員会でですね、先ほど言われたように刈谷ハイウェイオアシス、また富士川楽座、その後、2カ所については若干この辺あたりと違うなということですよ、またその後に延岡も見に行っただけなんですけれども、やはり商工会議所からはですね、ああいう景観のいいところという形でお願いが出ておりますけれども、私が見に行っただころはそういう景観がいいところじゃなくてですね、道路が、いろんなアクセス道路がつながっているところがですね、車もいっぱい繁栄しているように思えたものですから、ただ景観ばかりじゃなく、そういういろんなところと交わるところが大事なところというふうに思いも感じているものですから、結構大きな事業でありますからですね、しっかりとその辺も検証しなければならないというふうに思ってたものですから、そういうふうに、決まったわけじゃないですねと聞いたところでした。

牟田学委員

商工会議所と話をしたときにですね、ある議員の方が、商工会議所の、とにかく市役所で図面をつくって国に出せという話をされましたよ。その時に、今私もこうやって初めて見るんですけれども、そう簡単に図面もできやしないということで、私は先ほど市長が言われたとおり、じゃあ事業主体はどこなのって、どこにするんですかって、そしてそれは後だっという話をされますけれども、今、市長が言われるようにですね、この道の駅北川はゆまでは、やはり支援協議会とかこれにはもう国交省の、国道事務所の所長も入っているわけなんですよね。やはりこういった組織をまずつくってですよ、やっていかないとただ国に言うて、はよ言えとかですね、そういうのは私はちょっと違うと思う。そうした中で、この青写真を見ればですよ、じゃあ細部の設計とかそういうのはなくて、ただイメージで今つくっている段階だと思うんですよ。そうした中で、この駐車場を見れば今の道の駅阿久根とそう変わらないと、それじゃちょっとなと今思っ

るんですけれども、じゃあ事業主体もある程度決まりました。じゃあ詳細な設計図もと言うたときにですよ、もちろん金額もはじかないかんですけれども、役所でできますか、その設計関係は。

富吉都市建設課長

設計自体は委託をしないと無理だというふうに思います。設計額が幾らになるかというのもまたはじかないといけないというところはあると思いますけれども、これについてはそういうふうに思います。

牟田学委員

ですよ。だから私はですね、やはり事業主体はある程度決めてからですね、コンサルに委託をしてですよ、じゃあ、ある程度これをつくるのにどのくらいかかるのかと、そういうものはじいていかないと、ただこれだけ持っていったって話にならんわけで、やはりそこあたりはまずつくるとした前提ですよ、じゃあ主体をどうしようかて、国道事務所も交えてですよ、そういった中でやっていかないとちょっと厳しいのかなというふうに思っていますけど、市長の考えとしてはやはりもちろん阿久根の行政じゃJA、いろんなのをひっくるめてやっていくような考えではあるんですか。

西平市長

サービスエリアの話と若干ずれると思うんですけれども、物産館ということに関しては常々地方創生ということを言っております。で、前回の議会でしたかね、山田議員のほうからも阿久根の産業祭でもなかなか業者が集まらなないと、そういった中でどのようにしてこの産業を盛り上げていくかというのは、やはりそういう団体等も交えていかないとなかなか難しいというふうに思いますので、そこについては単純に語弊が過ぎるかもしれませんが、気の合う方というかそれに息を投合してくださる方々が集まっただけではなかなか難しいんじゃないかと思っています。やはりそういう総体的な取り組みをしないとこういったもので、しかも結果も出していくということにはつながらないなというふうに感じております。

山田勝委員

ちょっと確認しておきたいのですが、先ほどちょっといろいろ説明されましたけれども、まず一つ、もう一遍確認したいんですけど、大川インターというのは、これはもう確定ですか、この場所は。

富吉都市建設課長

都市計画決定をされていますので、この場所は決定です。インターは決定しています。

山田勝委員

それでは、んなら阿久根にですね、北インターから何カ所、具体的にどこと、どこと、何カ所あるんですか。

富吉都市建設課長

今の阿久根北インターと阿久根インターですね、鶴川内です、すみません。それと西目インターと言いまして今の潟の自動車学校がありますが、それより少し南のほうの線路の向こう側にあります。それと今の大川インターの4カ所が阿久根には設置されるということで計画されています。

山田勝委員

私は今、先ほど誰かでしたがね、この自動車道についてはですね、ちょこちょこインターチェンジがあるので、サービスエリアはつukらないという国の方針だという話をされたでしょ。私はね、これはね、もうほんとに僕から見れば非常にグッドですよ。こん

ないいいことはないですよ。ちょこちょこ、ちょこちょこあるということはちょこちょこ降りてくるということですからね。やはりそういうところに、阿久根なら阿久根に、こんなところにですね、4カ所あるんですから、ですからそういうところにやはり産業を興してですね、そこで降りてもらおうという方法を考えたほうがですね、いいと思いますよ。そうしないとどんなに大きなサービスエリアをつくってですね、物産館をつくってもですね、簡単にいかないと思います。だからここはね、金の要ることだから、みんな真剣にやらないかんという気がするんですよ。というのは、例えば商工会議所に行って我々は非常に叱咤激励を受けました。これじゃいかなよって、せな、せなっていうどん、だから例えば小里代議員もですね、出水からも言われ阿久根からも言われ、そりゃ言いますよ、計画を上げてください、同じような気持ちで国土交通省にはね、陳情されると思いますよ。阿久根ん分どげんかしてくれては絶対言われんですよ。同じように同じような態度でやられると思いますよ。ただ、近ごろ私が気になるのは、出水でですね、サービスエリアの話聞きません、全然、議員の中でも。聞かないです、全然、聞かないです出水で。だから我々はもっと現実を見つめてですね、取り組まないかんのかなという気が実はします。しかしながら、サービスエリアをつくってくれというですね、国への陳情はやっぱりせないかんと思いますよ。それはちゃんとせないかんと思います。でも阿久根市が金を出して何を出して国会議員が阿久根だけやってくれるという思いは絶対間違いです。出水も阿久根もひとひこ分ぐらいしかせんたっで。

岩崎健二委員

この4カ所を選定されて、それぞれのメリット・デメリットを検討されることは重要なことだと思います。それはそれで、それぞれの地域の特性があると思いますので必要かと思います。ただ、私たちがこのサービスエリアについて協議を始めたきっかけとしては、会議所の議員50名の皆さんの総意をもって請願を出され、その請願を阿久根市議会16名全員の同意をもって採択をし、検討をしたという過程があります。その中では大川付近のインターチェンジ付近とか牛之浜付近とかいう大川地区ということ、私はこの場所だったんだらうと、会議所が出したのもこの場所だったんだらうというふうに理解をしております。そういうことでこの大川のインター付近への直結型のサービスエリアをつくるということと、このほかの場所の物産館等の整備の可能性調査ということとはまたちょっと意味が違うんじゃないのかなと思います。だから、したがってそういうことからしますと、この大川の今ここに出ていますサービスエリアについては、もっと違った観点から検討すべきじゃなかったのかなというふうに思っております。それからイメージ図につきましては、単にイメージ図ですので、今後しっかりと設計する段階で面積等とか出入り口とかいう技術的な問題は幾らでも今の土木業者ですので、技術ですのでなんとでもなるというふうに私は理解をしておりますので、そういうことで会議所から出された請願をどの程度重きを置いてやっているのかというのをちょっと疑問に思うんですが、市長そのあたりはどうですか。

西平市長

当初、いろんな方々、会議所の議員の方々と話をする中で、必ず物産館とセットというようなイメージで話をされますから、やはりそれだったらそのことを重きを置いてしなければいけないのかなというふうに思ってこういう検討をしてきたところでありまして、現状を、感覚的な話をすると、恐らく一部用地の買収が入ってきますので、用地買収に恐らく測量から始めて1億ぐらい、それと建物の建設にざっくり5億円ぐらい。で、これぐらいの土木をやるとすると約14億ぐらいかかるんじゃないかというところから、

おおよそ20億円くらいかかるんじゃないかというのが予想される場所です。ただ現状、この金額を全て阿久根市で負担するという事は当然無理ですので、そこから考えるとある程度物産館というものは外した上で、サービスエリアの整備ということで国のほうに陳情していくというのが一番大事じゃないかなというふうに考えております。それが恐らく市として最もやっていく必要があるかと、その中で物産館の構想が出て来るとそこを今後どう取り組んでいくかということになりますので、国への陳情ということになるとそのことが一番早いのではないかなというふうに考えますね、私としては。

岩崎健二委員

九州内でも佐賀のほうですかね、なんかこういう無料区間に造成工事と駐車場整備とトイレまでは国交省がやって、あとは各市町村、自治体がやるというようなことで決定を受けたという場所があるということでこの前会議所のほうから聞いておるんですが、また岩手県かどっかとか先進地があったということで聞いております。そういうことでですね、今市長が言われたように物産館をつくるというよりは、サービスエリアをつくるんだということで陳情という形でやればですね、お金でいえば造成工事と舗装工事、トイレが仮に国がしていただければ、あとは阿久根市の持ち出しというのは仮に物産館をつくるにしてもそう大きな問題ではないかなと思っております。ただ、そこに行きつくまでにどうしても国の設置の陳情をやらないといけない。そのためには、早くこういう青写真を持って陳情のための書類をつくるべきじゃないのかなと。それで阿久根市が、企画がやるのか都市建設課がやるのか観光課がやるのか、どっかの窓口をですね、私なんか議会も、あるいは会議所も窓口を、事務局を早く指示していただいてそこでの折衝をやらないといけないと思うんですが、市長としてはどこの部署で窓口としては検討されてるんですか。

西平市長

サービスエリアということに限ると当然ながら都市建設課のほう为主体でやらないといけないと思っております。ただこの間、会議所のほうからの要望というか請願の中身について具体的におっしゃられることは必ず物産館ということが出てきてましたので、そうすると商工観光課のほうも交えた中で検討が必要かなと。実は新年度予算の中にちょっとそこも盛り込んだ検討委員会の設置をちょっと考えないといけないかなということ今のところ考えております。ただ、サービスエリアだけということになると当然ながら所管課は都市建設課になるのではないかと考えております。

岩崎健二委員

今、サービスエリアとか物産館とかというそこらは今後の協議会なり設置する中で国にどういう方向で持って行ったほうが一番可能性としてできるんかということですね、しっかりとした上でやればいいことであってですね、今の時点でどっちという結論をつける必要はないと思うんですがいかがですかね。

西平市長

国の方針としては、先ほど都市建設課長が最初に言いましたけれども、やはり既存の道の駅を活用するという事を第一義に上げてます。といいますのが、まずは今穴あきになってるこの高速道路を全部つないでしまうということに主体を置いてますので、当然ながらそこに絞って予算をつけて来るものだと考えてます。一本化したところでの話ということになってきますから、その前の段階である程度の協議というのは必要になってきますけども、国としての方針というのは限られた財源の中で、しかも途切れてしまっている部分を全部つないでいくというのを主体的に考えているということから考える

と、まず既存の道の駅のあり方をどう考えるかということも当然出てきますし、その考え方を一旦整理した上でないとなかなか国に対してただこっちはやってくれ、こっちはそのまま使うからというのではお願いする側としてはちょっと難しいのかなというのも考えます。ひいては、国会議員もこの中に入っていていただくことになるんでしょうけれども、その際にも逆に説得していただける材料というものをこちらから提供しづらいんじゃないかなと考えますので、そのあり方をまず整理する必要があるんじゃないかと考えております。

野畑直委員

ちょっとお尋ねします。このイメージ図も、私もきょう初めて見させてもらったんですけども、1月25日の商工会議所との意見交換会の中でですね、執行部としては何もやってくれないということで相当怒りの発言というかそういうものがたくさんありました。しかしながら、こういうイメージ図もできて、今、市長も話されたように用地買収、工事費、建物等について20億ぐらいかかるんじゃないかという話ですけども、私もこの前商工会議所の話の中でですね、牛之浜付近でいいんだということで、恐らく簡単に考えていらっしゃるのかなと。まず用地買収が必要であり、そしてまた私なんか視察に行ったときも駐車場スペースというのがものすごく必要であるというふうに感じてきましたけれども、そのことについてですね、商工会議所のほうにはこのイメージ図は示してないんですか。

西平市長

これはまだここで初めてお示しをする案になります。

野畑直委員

私もこのイメージ図を見て、なるほど、商工会議所の人たちが見ればこの付近でいいだろうということにはなると思うんですよ。しかしながら、さっきから言われるように工事費、建物のこういう測量、設計費とか考えれば相当な金額になると思われるというのは誰が考えてもわかるんじゃないかと思えますけれども、やはり商工会議所のほうにこういうものをつくる時に幾らぐらい必要であって、そしてまた先ほど出てきましたけれどもつくった後の事業主体をどうして運営していくのかというところまでですね、商工会議所との意見交換という、これをもとにですね、その必要性があり、そこらあたりをどういう考えなのかこの図面に基づいてまた話をされる必要があるかと思えますけれども、また会議所とのそういう意見交換というのは、執行部はどのような考えでいらっしゃいますか。

西平市長

昨年春過ぎでしたかね、小里先生の報告会があって、夏でしたかね、その時に商工会議所の方々と意見交換会がありまして、途中から私との意見交換会になって、特にこのインターに関するお話が出てきました。その際にやはり同じようなことをお話をしました。特に費用的なものは、当時はですね、最低でも土工で12億ぐらいかかるんじゃないかという話をしたと思うんですけども、そうすると商工会議所の議員の方々からそんなお金のことばかり言って、できない理由ばかり言うんじゃないということでお叱りを受けまして、決してできないことを理由にしているわけでは全くなくて、むしろやっという上では、そういう越えていけないといけないハードルを明確にしないと我々としてもなかなか踏み込んでいけないということからお話をしているという状況がありました。今回、より具体的にある程度のこういったものが固まってきているという状況ですので、また時期を見てですね、会議所の議員の方々との意見交換会をしながら

進めていきたいと考えております。ただまだきょう産業厚生委員会のほうにこの情報を初めて我々としてもお示しをしているという状況でありますので、まだほかにこのことを知ってる方は当然いらっしゃいません。恐らく議員の方々がそれぞれのお知り合いの方々にお話をされるかもしれませんけども、そういった流れでもって我々としてもどっかのタイミングで、それとはまた別の形でですね、お話をしていきたいなというのは考えております。

野畑直委員

その必要性は十分あると思います。この前の商工会議所の考えている場所についてもここと変わらないという考えであるみたいですが、聞いた時にあまり理想を追い掛け過ぎているような気もしてですね、なかなか用地買収からまず入らないといけない、そんなの簡単に、そういう話までできての位置選定を商工会議所としてはしてるのかとか、現実的にやっていくということで執行部、また我々ももし機会があれば一緒に三者ですね、意見交換会をして、その中身について我々も精査していかなければならないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ商工会議所とまた交えてそういう機会を設けていただきたいと思いますのですがどうですか。

西平市長

そういう場所はしっかり持っていく必要があると思っております。先ほど来申し上げておりますけども、決してこのことをやらないとかやりたくないとかそういうことは全くありません。ただやっていく上では、今こういうハードルが出てきておりますので、特に形としてしっかり取り組んでいくという姿勢を見せていくということではサービスエリアの設置に関わる要望ということで国に要望するというところで私としては、今できることはそういうことではないかと考えているところであります。

野畑直委員

この西回り自動車道についてはですね、まだ測量の段階であって、国道3号線との取りつけの勾配とかそこら辺もまだわからない状況であり、西回り自動車道の勾配だけとはとれると思うんですけども、この3号線と新しくできる西回り自動車道の高低差が幾らぐらいあるのか、果たしてこのスペースがとれるのかというのは全くこれは絵であってですね、なかなか横断的にこれだけのスペースがとれるのかというのはまた全然違うことでありますので、なかなか場所選定としては、考え方としてはこういうことというのは話をするのは私はいいと思っておりますので、現実的になるにはなかなか難しい問題がまだ残されるな、この場所でもというふうに感じております。別にこれに対してはいいです。

岩崎健二委員

このイメージ図をつくられるときに、この標準断面的な、横断図的なものはないんですか。

富吉都市建設課長

まだ提示されていない部分の中では、標高的には今の本線が標高50メートルぐらいとか、今の国道3号線の高さが20メートルぐらいとかいうような部分のまだ本線上のほうの高さも明確にこの高さというのは決まって、今、それぞれの区間の部分の中です、ボックスがあったり橋梁があったりとかいろんな部分がありまして、まだそこら付近について、我々のほうとボックスの高さ、内空断面の高さと建築限界的な部分の高さという部分を、協議を今、しているところですので、ある程度の高さとすればそれぐらいの高さというのはあるんですけども、ここがこの高さというのはまだ明確には示

されていないところです。

岩崎健二委員

この付近は私なんか小さいうちから走り回っている場所ですので、今の現況断面、家の形とか見たときにイメージできるんですが、この下り線車線側の法面を見ると、本線はかなり両サイド掘り切るような形になるんじゃないかなというイメージしとるんですが、そうすると今、65メートルの平面図をとれるというところも大半がこの西回り自動車道の海側の法面を利用する、海側の法面をカットして利用するというようなイメージがわくんですが、そうなりますと用地的には、その法面までは国交省が当然最初から必要な幅なわけですから、国交省が地権者との協議、それから今の現3号線側から大きな法面がありますので、この法面もかなり国交省の3号線の用地が入ってるんじゃないかと思われまので、そうなりますと、新しくつくる法肩と今の現在の3号線の法方との間が少しばかり民地を買収する必要があるというようなふうにちょっとイメージ、見ながらふと思ったんですが、もともと西回り高速自動車道で法に切る、海側のほうを大きく切るという土量というのは、もともと国交省のほうで計画される土量であって、パーキングエリアをつくるために切る土量じゃないわけですから、パーキングエリアのためにつくる土量というのはそれを除いた分だけでもいいんじゃないかなと、あとの技術的な問題ですので、機能的な問題ですので、標準横断面があれば割とわかりやすいような気がするんですけどね。それがなければ仕方ないですけど。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

山田勝委員

余りにもレベルの高い話をするので、私みたいにね、目の見えない、効かない人についてはね、よくわからないけど、あなた方は非常に造詣の深い方ばかりです、みんな。でも現実に考えたときに、私たちは商工会議所の署名を受けたですね、請願書を受けて議会は全員一致です、請願を受けました。そして、議会本会議で議決をしてそれぞれのところに送付したと思いますよ。それでね、基本的には終わりですよ、現実ね、終わりですよ。我々は今までずっとですね、何十、何百という請願を受けて、でもそういう措置をしてきました。こんなに一生懸命皆さんが、やっぱり地元に関係があるからかもしれません、一生懸命なってますね、この前は議会と会議所と一緒に期成会をつくってという話も出てきました。びっくりしました、こんな議会初めてです。だから、そういうのはですね、私は、私たちは執行部とよく協議をしながらですね、一つの方向に向かっていかないと、これはかなりの金が要るわけですから。簡単にできる話じゃないですよ。今、皆さんも知つとるとおり市民交流センターもつukらないかん、金がたくさんいる中でどうして阿久根市がこの金を生むことができますか。それよりもせつかくですからね、国土交通省に全部つくってくれという陳情をされたらどうですか、市長。それが一番簡単ですよ。

西平市長

先ほど冒頭でも私も申し上げましたけれども、これを市の単独でやるというのは正直難しいというふうに考えております。ですので、やっていくという上ではそれ相応の補助金体制をある程度模索できるか、もう国のほうにお願いするかということではないかというふうに考えております。そういったことから言いますと、まずはやはり一義的に国のほうにお願いするということが必要ではないかと考えております。

〔山田勝委員「ぜひお願いします」と発言する〕

濱崎國治委員

先ほど来よりいろいろ意見が出、事業費もかなり、するとすれば高くなるだろうということが予想されますが、一つはですね、先ほど来より委員から出ていますけれども、会議所の請願は物産館を併設した大規模な南九州自動車道のサービスエリア建設なんですね。それを受けての阿久根市議会もそれに基づいて意見書を提出したところですので、これはですね、まず請願を出した、もし今までの議論からいろいろしていけばですよ、請願を出した会議所といろいろな協議をする必要がありますよね。ただ、この事業というのは阿久根市が事業主体にならないかんですよ。運営主体はいろんなのがありますけれども、事業主体はやっぱり阿久根市でないと設置できないと思いますよ。そういう意味ではですよ、どっちみち決定するのは阿久根市でありますので、事業主体がいろいろせないかん。そういう意味では一番の課題は先ほど出ている課題からすれば大規模なですね、併設した大規模なのなんですよということです、その辺はよくお互い理解し、もちろん市議会もそれに対して意見書を提出しているわけですので、その辺をよく協議し調整といいますか、市の考え方というのをはっきり示しながらいく必要があると思いますけれども、どうでしょうか。

西平市長

おっしゃるとおりだと思います。先ほど私も申し上げましたけれども、まずは物産館等の併設というのが前提でありましたので、それをもとに協議をしてきたということがあります。そういった中で、なかなか敷地的なものでも難しい面があると、そしてこれをつくっていく技術的なことは可能でも、あとは法令的なもの、あるいはそれに付随する、関係するものでハードルがやはりかなり高いということもありますので、そこを踏まえた上で物産館との併設ということをやったりそれでもいきますかということの意見の調整は必要かなとは考えております。

濱崎國治委員

これからすればですね、先ほどある委員も言いましたけれども、とにかく人を寄せるためにはアクセスが一番だと思いますね。景観はその次で、アクセスがまずよくて見晴らしもよければそれに越したことはないわけですが、これからしますと、もし大川ICだとすれば、造成費とか土地関係に非常に大きなお金を投資し、物産館には少ししか投資できないような格好になってきますよね。そしたら会議所が多分求めている、ここで阿久根市をいかに売り込んでいくとかですね、いかに観光PRをしていくかというその機能が縮小されるような気がしますので、その辺もですね、含めて今後十分に論議する必要があるのかなと思います。先ほど来より、じゃあ物産館を併設しなければ意見が出たとおりほとんど通行する人の施設になるから、じゃあ国土交通省さん、県にお願いしたらどうだという意見もですね、当然出てくるんじゃないかなということを考えます。以上です。

西平市長

その物産館の機能性のあり方ということがやはり大事ではないかというふうに考えております。この陳情の中身に対しては、やはり風光明媚であるこの地域の資源を通行する方々に味わっていただきたいのが一つ。それと物産館としての地域の振興、農産物の販売、その他特産品の販売等につなげていきたいということでの商工会議所の御意見だというふうに考えてます。風光的なものはこういったことで、仮にトイレしかないようなサービスエリアでも十分楽しんでいただけるんでしょうけれども、そこに物産の消費拠点ということを持って来るとなるとやはり難しいところはあると思います。この地域

でいいますとこの検討の中にもありますように、例えば道の駅阿久根の活用ができないのかということも一つの選択肢ではないかと思っておりますので、そこはあとはどのように皆さんで考えるかというのはいろんな方々からより深くですね、御意見を伺って、その中で考えて行く必要があるかなというふうに思っております。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

牟田学委員

これを見たときに、3号線までは国交省がつくるわけじゃないですか。そういった中で、まず国は無料区間にはエリアはつくりませんよという話ですから、県の景勝地にもなってること牛之浜海岸を使ってですよ、国交省に駐車場とトイレをまずつくってもらおうと、まずその陳情ですよ。北川はゆまもですね、国交省が駐車場とトイレはつくってあるんですよ。そういった感じで、まず物産館はちょっと置いていて、まずこのこの用地をですね、駐車場とトイレをつくってもらおう、国でですね。そういった中で物産館は商工会議所、JA、もちろん阿久根市もですけど、そういう事業主体をつくってですね、つくると。まず国には駐車場とトイレをつくってください、この景勝地を生かしたいということですね、やっぱり国に働きかけて、そこまではつくってもらおう。その後の物産館に関してはやはりそれまで国にというのはなかなか私は難しいと思えますよ。だから商工会議所さん、JAさん、いろんな団体にも働きかけてやっていったほうがいい、とりあえずこの用地を何とかせないかんということですね、牛之浜海岸を使った景勝地を何とかしたいということですね、国に働きかけたほうがいいのかなと。サービスエリアも今のところはつukらないという国の方針なんだから、まずそれを変える。その後、物産館を考えたらいいのかなと私は思いますけど。

仮屋園一徳委員長

1時間なりましたけど、もう少しだと思しますので休憩なしで続けたいと思います。

中面幸人委員

いろいろ意見が出ておりますけれども、例えばですよ、ここの大川インターに考えるから、もちろんスペースもですけども、多額の金額がかかるわけですよ。だから商工会議所としての陳情というのは、請願というのは、いわば商工会議所ですから、いろんなそういう各産業の活性化につながるためのものですよね。だからせっかくこうして西回りができて景勝地のちゅう考え方で出されたと思うんですよ。だから例えば場所を変えれば、例えばですよ、この4カ所の中で折口、阿久根北インターのほうであればそんなに、土地は買収しなければならないかもしれんけど、そういう造成なんかにはあんまりお金もかからないという気もするし、また逆にですね、サービスエリアと離して、考え方を離してですよ、例えば、まちの中に別にそういう物産館をつくってもですね、いいわけですから、その辺あたりをもう少し、請願書を中心に考えているので、もう少し請願を出された商工会議所ともですね、もう少し話し合いをしてみる必要の私はあるかと思えます。

仮屋園一徳委員長

意見でいいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で執行部との質疑を終了します。どうもありがとうございました。

(執行部退室)

(休憩 10:36～10:49)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、南九州西回り自動車道サービスエリア等建設に関する調査の今後の進め方について協議したいと思います。

ここで休憩に入ります。

(休憩 10:49～10:52)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま提案いたしました今後の進め方については、商工会議所には結果を報告するというので、次の定例会で報告をしたいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

岩崎健二委員

この前の会議所との会議の時からもありますとおり、きょうのこの会をもって、会議所にただ報告のみじゃなくて、もう一回会議所と執行部も交えたところの会議をすべきだと思いますがいかがですか。

仮屋園一徳委員長

ほかの委員から。

山田勝委員

気持ちはわかるよ。でも会議所に、そういう事情ですので執行部に、議会も会議所も一緒にちゃんとした会をしてくださというお願いをしたところで終わってよかつじゃんかつじゃ。

仮屋園一徳委員長

今、山田委員からありましたように、先の委員会の中で執行部のほうに三者での説明会をというお願いをしましたので、説明会についてはそういうことで、委員会としては今度の定例会でまとめを行って報告をしたいと思いますが、そのような扱いでよろしいですか。

[「委員長、もう報告はできるんですか」と呼ぶ者あり]

仮屋園一徳委員長

暫時、休憩いたします。

(休憩 10:54～10:56)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員から。

濱崎國治委員

この結果を会議所に報告するのも必要なんですけども、きょうでわかったのは、やはり会議所の請願と議会から請願を受けてした意見書について、内容的に若干いろいろまた意見交換せないかん事例があります、事情が出てきましたので、執行部と産業厚生

委員会と会議所とですね、三者の意見交換会をして、それを本会議で報告してということのほうがいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

仮屋園一徳委員長

それでは、ただいま委員より、もう一度商工会議所と執行部の意見交換会を行った上で報告するということですが、それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。それではそのように決めたいと思います。

次にですね、今までの産業厚生委員会の調査事項についてお伺いします。

1番目の地元企業の育成と商店街の活性化については、中間報告を行っておりますが、これについては今議会でまとめて報告するということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に、2番目の海を活用した観光行政と宿泊施設の整備についても同じような取り扱いでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

3番目に、道路河川等の危険個所の整備について、それと4、集落営農を活用した農業振興について、この2件についても同じような扱いをしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

濱崎國治委員

いろいろ調査をしてきましたけれども、まだまだ不十分なところもありましたので、その辺もつけ加えて報告をしていただきたいと思います。

仮屋園一徳委員長

わかりました。では、そのように進めたいと思います。

それではですね、もう一つ、ここで暫時休憩に入ります。

(休憩 10:59~11:00)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

2月6日の全員協議会で当委員会に検討依頼のありました1月20日の地区議員研修会での阿久根市地域おこし協力隊員3名の講演内容についてを議題といたします。

委員からの意見を求めます。

中面幸人委員

今、委員長が説明されたようにですね、この間、議員研修会の中で阿久根市における地域協力隊の発表がありましたが、その中で阿久根のためにですね、来てくれている地域おこし協力隊がですね、やはり行政が、縦割りを感ぜると、なかなか自分たちが思うようにできない部分があるということも初めてお聞きしましたので、やはりこの辺でですね、議会が、委員会が中に入って地域おこし協力隊の話も聞きながらですね、進めるべきじゃないかなというふうに思いましたので、地域おこし協力隊との意見交換をですね、一回してみたいと思うんですがどうでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

仮屋園一徳委員長

ほかの委員から意見はないですか。

なければ、異議なしということですので、今後、調査事項として進めていくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩に入ります。

(休憩 11:02～11:06)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

商工会議所、執行部との意見交換会につきましては、3月17日までには開きたいと思っておりますので、そのような取り扱いによろしいですか。

〔「委員長に一任」と呼ぶ者あり〕

それではそのような取り扱いをさせていただきます。

また返りますけど、地域おこし協力隊につきましては、調査事項ということではなく、意見交換会ということで隊員4名の意見を聞いた後、必要があれば課長からも意見を聞くということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのような取り扱いをさせていただきます。

委員の皆さんからほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになければ、本日の産業厚生委員会を閉会いたします。

(閉会 11時07分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳